

# 【土砂災害警戒情報】について

平成20年3月21日から北海道と気象台で共同発表します。

## 土砂災害警戒情報とは

～大雨により土砂災害の危険性が高まった場合に、市町村に対し気象台と都道府県が共同で発表する防災情報～

市町村長が避難勧告等の災害応急対応を適時適切に行うため

住民の自主避難の判断の参考とするため

## 土砂災害警戒情報が発表されたら

早めの避難を心がけましょう。

土砂災害の発生する恐れのある危険な場所には近づかない。

防災無線や広報車等の呼びかけに注意しましょう。

## 土砂災害警戒情報の発表基準

気象台の降雨予測が、警戒基準に達すると判断された場合、土砂災害警戒情報を市町村単位で発表

\* 警戒基準は過去の土砂災害発生履歴をもとに、道が市町村毎に設定

《土砂災害の発生する恐れのある場所について》

『土砂災害危険箇所』などがあります。なお、『土砂災害危険箇所図』は各土木現業所のホームページで確認できます。

《対象とする土砂災害について》

『土石流』『集中的に発生するがけ崩れ』を対象としています。なお、技術的に予想が困難な地すべりや斜面の深層崩壊などは対象としていません。

《土砂災害警戒情報の利用上の留意点について》

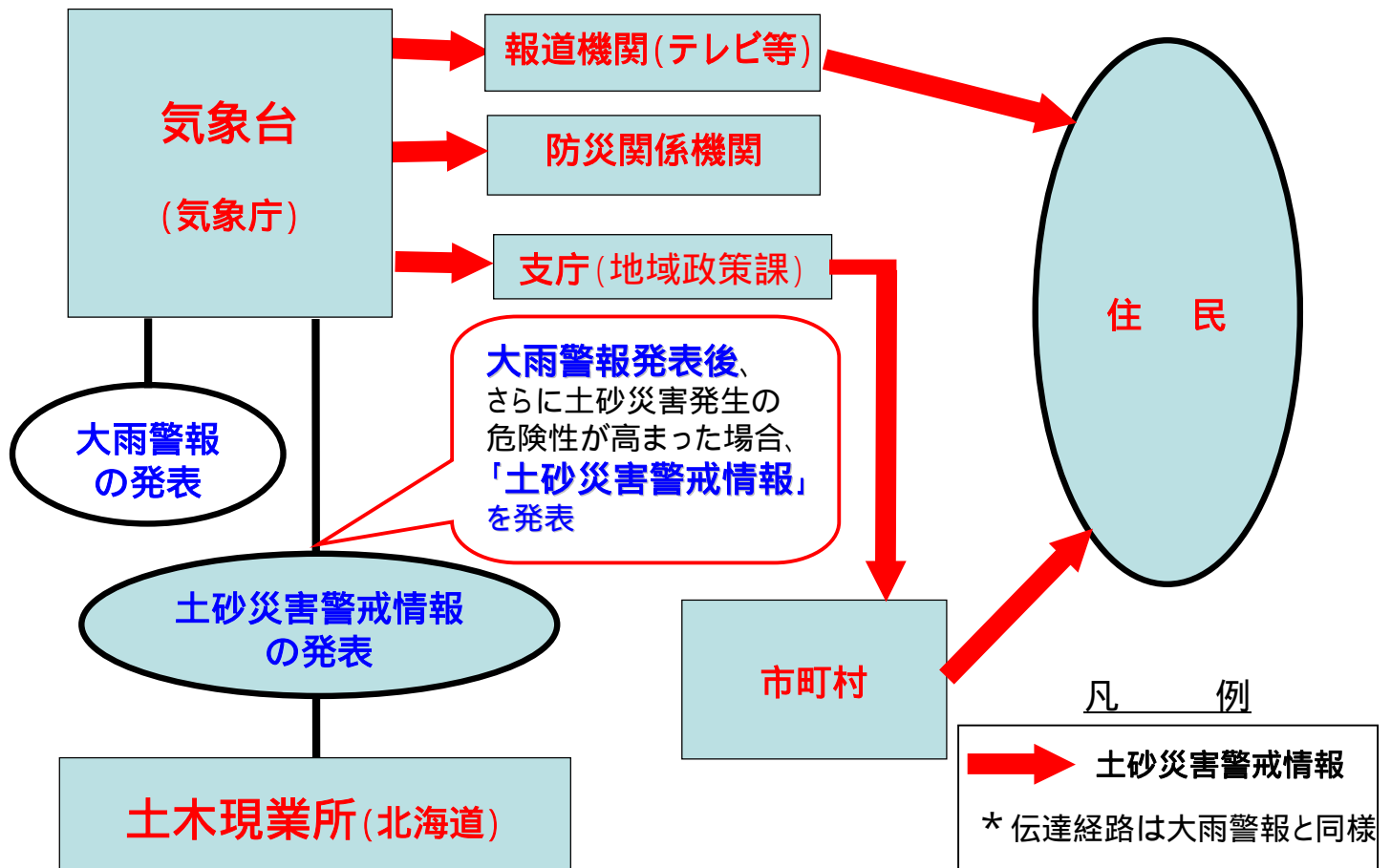
個別の災害発生箇所・時間・規模等を詳細に特定することは出来ません。近隣の市町村で発表されている場合でも十分注意して下さい。

《関連ホームページのリンクについて》

砂防災課のトップページを御覧下さい。

(気象台・北海道防災情報・川の防災情報・土砂災害危険箇所など)

# 【土砂災害警戒情報】の伝達経路



# 【土砂災害警戒情報】の発表文例

北海道と気象台による共同発表

**大雨警報発表後、さらに土砂災害発生の危険性が高まった場合に、北海道(土木現業所)と気象台が共同で発表**

各市町村へは、支庁(地域政策課)から**FAX送信**

土砂災害警戒情報は、**市町村単位で発表(道では173市町村を対象)**

土砂災害危険箇所(土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所)がない7市町村は、土砂災害警戒情報の発表対象外

\* 新篠津村、滝川市、妹背牛町、秩父別町 南幌町、比布町、更別村

警戒対象地域(市町村)が広がるたびに、土砂災害警戒情報を発表

大雨が弱まり、土砂災害が発生するおそれがなくなった市町村は、土砂災害警戒情報を順次解除

石狩・空知支庁土砂災害警戒情報 第1号

平成20年 月 日 時 分  
北海道札幌土木現業所 札幌管区気象台 共同発表

【警戒対象地域】  
札幌市\*

市町村単位で発表

\*印は、新たに警戒対象となった市町村を表します。

【警戒文】  
札幌市では、今後2時間以内に、大雨による土砂災害の危険度が非常に高くなる見込みです。土砂災害危険箇所及びその周辺では厳重に警戒して下さい。警戒対象市町村での今後3時間以内の最大1時間雨量は多いところで50ミリです。

ゆっくり

■ 警戒対象地域

/// 強い雨が降る範囲 (1時間30ミリ以上)

⇒ 雨域移動方向

問い合わせ先  
011-561-0452(札幌土木現業所)  
011-611-6123(札幌管区気象台)